

CONTENTS

社会保険料は以下の方法で納めてください。便利な口座振替や電子納付をご利用ください…2

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます…3

11月はねんきん月間です 年金保険料、納めていますか?この機会に年金加入状況の確認を!…4

社会保険事務担当者講習会の開催…5 保健事業に関するお知らせ…6

インセンティブ制度をご存知ですか/お薬の新しい受け取り方はじまりました/「けんぽクエスト」にご参加ください…7

新規「健康経営宣言」事業所をご紹介します…8



第1回秋田県年金ポスターコンクール
「優秀賞」

大仙市立仙北中学校 中嶋 聖矢さん 作

秋田県社会保険協会ホームページ→<http://www.syahokyo-akita.jp>

社会保険関係の制度や届出については、

日本年金機構ホームページ→<https://www.nenkin.go.jp/> 電子政府の総合窓口(e-Gov)→<https://www.e-gov.go.jp/>

健康保険の給付・任意継続・健診等については、

全国健康保険協会ホームページ→<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

社会保険料は以下の方法で納めてください。 便利な口座振替や電子納付をご利用ください。



口座振替納付

申込方法

提出書類…健康保険厚生年金保険 保険料口座振替納付（変更）申出書

※申出書は、年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページで入手できます。

※必要事項を記入のうえ、口座振替を利用する金融機関の確認を受けた後、所在地を管轄する事務センターもしくは年金事務所へ郵送、または年金事務所の窓口にご提出ください。



電子納付

納付方法

保険料納入告知書に記載された「収納機関番号（00500）」、「納付番号（16桁）」、「確認番号（6桁）」の情報を 사용합니다。

これらの情報を以下の1から4の各納付チャネルに入力（照会）し、実行（払込）していただきます。

1 インターネットバンキングを利用した納付方法

インターネットを利用して、払込手続きを行います。

2 モバイルバンキングを利用した納付方法

携帯電話を利用して、払込手続きを行います。

3 ATM（Pay-easy（ペイジー）マーク）の表示のあるもの）を利用した納付方法

金融機関に設置されているATMを利用して、払込手続きを行います。

4 テレフォンバンキングを利用した納付方法

電話の音声案内等を利用して、払込手続きを行います。

※インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングをご利用いただく場合は、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法については、利用される金融機関にお問い合わせください。

※電子納付により保険料を納付した場合は、領収証書が発行されませんので、領収証書が必要な方は従来どおり、金融機関等の窓口で保険料納入告知書を持参して納付してください。



金融機関窓口での納付

納付方法

金融機関に保険料納入告知書をお持ちいただき、現金で納付してください。

金融機関

全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、全額が社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和4年中（令和4年1月1日から令和4年12月31日）に納められた保険料です（令和4年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

申告の手続きに際し、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者あてに送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際にご利用くださいますよう、従業員の皆さまにご周知願います。

発送時期	対象者
令和4年11月上旬	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に 国民年金保険料を納付された方
令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に 国民年金保険料を納付された方 （ 令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に 国民年金保険料を納付された方は除きます。 ）

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

ねんきん加入者ダイヤル

お問い合わせは…

電話番号（ナビダイヤル0570-003-004）

050から始まる電話の場合は、（東京）03-6630-2525

〈受付時間〉

- ・月～金曜日 午前8：30～午後7：00
- ・第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

- ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- 「（東京）03-6630-2525」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- 「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番を付けて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

11月は

ねんきん月間

です

年金保険料、納めていますか？

この機会に年金加入状況の確認を！

日本年金機構は厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動に取り組みます。

11月30日は
年金の日

「ねんきん月間」では、公的年金制度の趣旨や仕組みを分かりやすく伝えるさまざまな取組を行っています。この機会に、公的年金について考えてみませんか？

主な取組内容

- 年金セミナー動画や「わたしと年金」エッセイの優秀作品の掲載等、日本年金機構ホームページに「ねんきん月間」特集ページを設置します。
- 日本年金機構公式 Twitter で、年金制度に関するミニ講座を実施します。
- 年金セミナーや制度説明会を実施します。



ご存知ですか？

公的年金には、老後の支えとしての役割だけでなく、障害年金、遺族年金という制度があります。

国民年金保険料を納めるのが難しい場合は・・・

申請することで、保険料の納付が免除、または猶予される制度があります。保険料を納めないまま放置すると、年金を受け取ることができない場合があります。

“ねんきんネット”は年金記録や年金見込額を確認できるサービスです！

国民年金の加入月数や納付状況等の最新の年金記録をパソコンやスマートフォンから手軽に確認できます。ぜひご利用ください！！

11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、将来の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。

この機会に、年金記録の確認や年金見込額を試算できる「ねんきんネット」をぜひご利用ください。

ねんきんネット

検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



（「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ホームページより可能です。）

※社内で回覧してください

社会保険事務講習会の開催

【年金給付と雇用保険及び労災保険の基礎知識】 **参加無料**

秋田県内で社会保険の適用を受けている事業所の職員や社会保険事務を担当されている方を主な対象として、次により「社会保険事務講習会」を開催します。なお、講習会開催にあたり、新型コロナウイルス感染症に対する予防対策を講じます。ご参加される皆様におかれましては、必ずマスクの着用をお願いするとともに、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保等多々ご不便をおかけいたしますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

日程・会場・定員

◆ 各会場とも13時から受付を開始します

開催日時	会場	定員
令和4年11月22日（火） 13時30分～16時30分	北秋田市民ふれあいプラザ コムコム 〈北秋田市花園町10-5〉	30名
令和4年12月9日（金） 13時30分～16時30分	大仙市大曲交流センター 〈大仙市大曲日の出町2-7-53〉	25名
令和4年12月14日（水） 13時30分～16時30分	由利本荘市市民交流学習センター 〈由利本荘市上大野16〉	20名
令和4年12月20日（火） 13時30分～16時30分	秋田市にぎわい交流館 AU（あう） 〈秋田市中通1-4-1〉	30名

主な内容

- ・年金給付の基礎知識 ― 老齢年金・障害年金・遺族年金 ―
- ・「雇用保険（失業給付）の仕組みと受け方」と「労災保険の基礎知識」
- ・冬の寒さに負けない体づくり ～血流アップで冷え・むくみ改善～
※軽く運動ができる服装でおいでください。

参加費用

無料（テキストは主催者が当日配布します）

講師

年金事務所職員・社会保険労務士・健康運動指導士

申込方法

下記の参加申込書にご記入のうえ、郵送またはFAXによりお申し込みください。

申込み・ 問い合わせ先

秋田県社会保険協会 〒010-0001 秋田市中通6-7-9
電話 018-831-6205 FAX 018-832-3681

主 催 一般財団法人 秋田県社会保険協会

【共催】 日本年金機構（県内各年金事務所）

-----キ-リ-ト-リ-線-----

「講習会」参加申込書

希 望 会 場 ○印で表示願います	・北秋田市民ふれあいプラザ コムコム ・大仙市大曲交流センター ・由利本荘市市民交流学習センター ・秋田市にぎわい交流館 AU（あう）			
事 業 所 名				
事業所所在地	〒			
事業所電話番号		FAX番号		
参 加 者 名			事業所整理記号	

* 申込書受付後に「受講証」を送付いたします。

保健事業に関するお知らせ

未治療者に対する受診勧奨の大切なお知らせ

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値・血糖値が高く、医療機関への受診が必要と判定され、受診されたことが確認できない被保険者の方に対して、医療機関へ受診していただくための通知を直接ご自宅にお送りしています。このたび、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、令和4年10月にお送りする通知から血圧値及び血糖値に加えて、LDLコレステロール値が高い被保険者の方についても受診勧奨を実施しています。

LDLコレステロールとは？

悪玉コレステロールとも呼ばれ、肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる危険性があります。

参考：厚生労働省eヘルスネット

LDLコレステロール値が高いまま放置すると？

LDLコレステロール値が180mg/dL以上の人は、100mg/dL未満の人と比べて、**約3～4倍**、心筋梗塞等になりやすいことが分かっています。

参考：標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】

受診勧奨基準値

血圧	収縮期血圧	160mmHg以上
	拡張期血圧	100mmHg以上
血糖	空腹時血糖	126mg/dL以上
	HbA1c	6.5%以上（NGSP値）
脂質	LDLコレステロール	180mg/dL以上

令和4年10月通知分から新しく実施

事業主の皆さまへのお願い

健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には、必ず受診することを、事業主様から従業員様にお声掛けいただくとともに、従業員様が受診できるようにご配慮いただくようお願いいたします。

WEBによる特定保健指導を実施しています

令和4年10月からWEBによる特定保健指導の専門業者に外部委託を開始しました。

これまでよりも面談の予約が簡単にでき、夕方以降の時間や休日にも面談が可能になりましたので、ぜひご利用ください。

WEBを用いた特定保健指導業務委託先

株式会社 ベストライフ・プロモーション

保健事業の一部を外部委託しています

協会けんぽ秋田支部では、WEBによる特定保健指導業務以外の保健事業についても一部を業務委託しています。つきましては、**委託先からご本人様もしくは事業所様にご連絡させていただくことがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。**

要治療者等に対する医療機関への
受診勧奨電話業務委託先

株式会社エム・エイチ・アイ

特定保健指導業務委託先

株式会社ベネフィット・ワン

お問い合わせ先 協会けんぽ秋田支部 保健グループ ☎ 018-883-1893

インセンティブ制度をご存じですか？

インセンティブ制度とは、以下の5つの評価指標によって47支部をランク付けし、上位3分の1の支部の健康保険料率を引き下げるといふものです。皆さまの健康づくりへの取り組みによって、秋田支部の健康保険料率を下げることができます。6ページでご案内した特定保健指導や要治療者の医療機関受診勧奨についても「インセンティブ制度」の評価項目の一つとなっております。ご案内が届きましたら、ご自身の健康のためにも生活習慣の改善に取り組みましょう。

- ① 特定健診等の受診率
- ② **特定保健指導の実施率**
- ③ 特定保健指導対象者の減少率
- ④ **要治療者の医療機関受診率**
- ⑤ ジェネリック医薬品の使用割合



お薬の新しい受け取り方はじまりました

国の制度として、令和4年4月から「リフィル処方せん」が導入されました。

例えば、長いあいだ同じ薬を飲んでいるなど病状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と**医師が判断した場合**が対象です。

医療機関で処方せんを毎回もらわず、**同じ処方せん**を薬局で最大3回まで**繰り返し使用**できる仕組みです。くわしくは、医師にお聞きください。

投薬量に限度のある医薬品や湿布薬はリフィル処方せんにできません



特設サイトをご覧ください



全国健康保険協会
協会けんぽ



健康保険組合連合会

「けんぽクエスト」にご参加ください

正しい医療のかかり方などについて理解を深めていただくため、WEB上からクイズ形式で楽しく学べる「けんぽクエスト」を実施しています。

インターネットをご利用できる方は、どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

11月30日までにご参加いただいた方には、抽選で健康啓発グッズをプレゼントします。詳しくは特設サイトをご覧ください。



特設サイトURL

<https://kenpoquest.com/>



☎ スマートフォン等でアクセスする場合は、左のQRコードをご利用ください

■ 参加方法 ■

- ① スマートフォンやタブレット端末、パソコンで特設サイトにアクセス
- ② 「ぼうけんをはじめる」を押して、参加方法を確認
- ③ クイズに回答後、プレゼントに応募

お問い合わせ先 協会けんぽ秋田支部 企画総務グループ ☎ 018-883-1841



新規「健康経営宣言」事業所をご紹介します

令和4年4月～8月にかけて「健康経営宣言事業所」に認定された事業所様をご紹介します。令和4年8月末現在、1,519事業所様が従業員の健康づくりに取り組まれています。最新の健康経営宣言事業所については協会けんぽ秋田支部のホームページをご覧ください。**引き続き「健康経営宣言」エントリー事業所を募集しております。** * 令和4年6・7月号で令和4年3月認定分までご紹介しております。

健康経営宣言事業所（敬称略）		
■秋田市	■男鹿市	■横手市
株式会社 英明工務店	広洋産業 株式会社	株式会社 吉田建設
合同会社 CHERISH	株式会社 板橋組	エコー運輸 株式会社
山瀬青果 株式会社	株式会社 アクネス・シモマ	株式会社 おおもり保険
株式会社 ライトン	株式会社 加藤保険サービス	有限会社 小沼運輸
日新運輸 株式会社	■大館市	■湯沢市
秋田港北トラック 株式会社	株式会社 越国商舗	姉崎商運 株式会社
秋田中央生コン 株式会社	株式会社 エチクニ	有限会社 岩井川工務店
有限会社 カラーズ	有限会社 マルトミ産業	株式会社 インテック
羽後運送 株式会社	株式会社 タクミ電機工業	タカカツ自動車工業 株式会社
株式会社 林工務店	あきた北部酪農農業協同組合	■由利本荘市
公益社団法人 秋田県農業公社	有限会社 安田保険システム	株式会社 香楽園
有限会社 パースル・ライン・ジャパン	■能代市	山勇建設工業 株式会社
奥羽住宅産業 株式会社	株式会社 柴田ボイラ工業	山科道路土木 株式会社
有限会社 次元	有限会社 清水建材	加藤施設工業 株式会社
株式会社 測地コンサルタント	成田建設 株式会社	■三種町
秋田運送 株式会社	■北秋田市	有限会社 三幸運輸
石井建設 株式会社	鷹巣運送 株式会社	■美郷町
小玉建材興業 株式会社	有限会社 北秋運送	株式会社 丸佐
サイユリース 株式会社	ほくよう建設 株式会社	■八峰町
有限会社 池孝建設	■鹿角市	有限会社 ホクブ輸送
株式会社 シーズクラフト	北都運輸 株式会社	■東成瀬村
藤重建設 株式会社	■仙北市	大橋建設 株式会社
■湯上市	株式会社 相馬組	
マルト建設 株式会社	株式会社 門脇組	
株式会社 海鮮	■大仙市	
成田自動車輸送 株式会社	株式会社 スクラムライン秋田	
有限会社 伊藤建設	仲周建設 株式会社	
浮田産業輸送株式会社	寺田建設 株式会社	
株式会社 ガスセンター秋田	株式会社 大曲スポーツセンター	

健康経営に取り組むことによる企業のメリット

社員の活力向上

- コミュニケーションの活性化
- 社内の雰囲気改善

生産性の向上

- モチベーションの向上
- 欠勤率の低下
- 業務効率の向上

社員の高齢化対応

- ベテラン社員が健康で元気に働く環境の構築

負担軽減

- 休業による労働損失の抑制
- 長期的には健康保険料の負担抑制

リスクマネジメント

- 事故・不祥事の予防
- 労災発生の予防
- 新型コロナウィルス等感染予防

イメージアップ

- 企業ブランド価値の向上
- 企業イメージの向上
- 社員採用時のアピール

健康経営宣言事業所にお勤めの方や事業主の方は、協会けんぽと協定締結している 秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫から借入の際に金利優遇サービス等が受けられます。詳しくは、各金融機関にお問い合わせください。

お問い合わせ先 協会けんぽ秋田支部 企画総務グループ ☎018-883-1841



60歳代後半の在職老齢厚生年金について

Q 新しく在職定時改定という仕組みができたそうですが、その内容について教えてください。



鷹巣年金事務所
お客様相談室
鶴谷 太真規

A これまで在職して老齢厚生年金を受け取られている方については、厚生年金の資格喪失（退職または70歳到達）時に、在職していた期間を加えて年金額を改定していました。令和4年4月の改正では、在職中の方であっても、年1回、10月に在職中の厚生年金被保険者期間を加えて年金額を改定することとなりました。これによって在職中の期間が退職を待たず早期に年金額に反映されるようになります。

具体的には、基準日（毎年9月1日）に被保険者である方の老齢厚生年金について、前年9月～当年8月までの被保険者期間（※）を算入して10月分（12月支払い）の年金から改定されます。令和4年度については、はじめての在職定時改定となりますので、前年9月より前の被保険者期間（※）も併せて年金額に反映されます。

なお、在職定時改定の対象は65歳以上70歳未満の方に限られます。

※ 退職改定等で既に年金額に反映している被保険者期間は在職定時改定の対象からは除かれます。



「涙の別れ」
その昔、秋田市から横手市に転勤になったときはFRのセダンに乗っていましたが、初めての横手の冬が酷い大雪で難儀しました。アパートの駐車場から出るのにひと苦労、ちよつとした傾斜でも動けなくなり、道路が凍ると命の危険を感じるほど（ちよつと大袈裟）。これは絶対に四輪駆動じゃないとダメと主張する私に妻が大賛成し、まだ新車で四年目のセダンから、思い切って四駆のマニュアル、トヨタ・ハイラックスサーフに買い換えました。
平成八年二月のことでした。



随想 ふきのとう

それから二十六年、ハイラックスサーフ、良い車です。
大きい車なので扱うのが大変だし燃費もよくないなど不安要素もありましたが、乗ってみるとこれがとても良い車で、いつべんで気に入ってしまいました。それに実は私、「車はマニュアル」派で、オートマは車ではないと公言していたほどでした。ですから世の中のマニュアル車が減っていく中で、できれば一生乗り続けたいと思っていましたが事件は昨年の秋に起きました。
お世話になっている整備工場の方に「伊藤さん、この車、次回は車検通らねや」と言われたのです。「ガーン!!」でした。目の前が真っ暗で、この世の終わりのと思いました（またまた大袈裟）。でも、ある日突然動かなくなつたのではなく、次の車が来るまで存分に乘ることができると思い直し、マニュアルの四輪駆動の五人乗り（わが家は五人乗りが必須）を探し始めました。
ところが、無いんです。マニュアル四駆五人乗りを出しているのは一社のみ、しかもセダン系でちよつと狭いし、悩みに悩みました。なにしろ、オートマは車ではないのですから（笑）。悩んだ末に一世一代の大決断（これも大袈裟）、オートマのハイブリッドのSUVに決めました。これまで市内走行ではリッター五キロに満たなかつた燃費がどの程度になるかなど初めてのハイブリッドに期待しながら待ち、半年以上経過したこの四月に納車になりました。納車の日、もちろん涙の別れでした。

北日本コンピュータサービス株式会社
伊藤 藤 泉

健康トピックス

第203回 もしかして脳卒中？

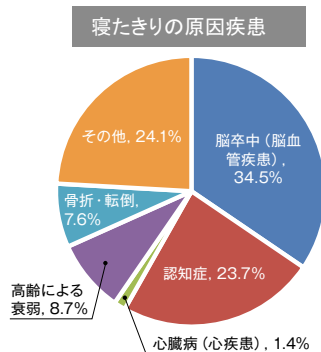
脳の動脈に何らかの障害が発生し、それにより脳の機能が失われて全身に影響を与える状態を脳卒中（脳血管疾患）とよびます。脳卒中はわが国の寝たきりの原因となる疾患の第1位であり、約35%を占めています。また、令和3年度の脳卒中（脳血管疾患）死亡率は秋田県が全国ワースト1位となっております。

脳卒中について

脳の血管が急に破れたり、詰まったりして脳の血液の循環に障害をきたし、様々な症状を起こす病気です。

- ・後遺症が残る人 7割
- ・寝たきりの原因 第1位
- ・認知症になりやすい

特に早朝高血圧（モーニングサージ）が関連するといわれています。毎朝、起きてトイレにいった後、朝食前に落ち着いたところで血圧を測定しましょう。



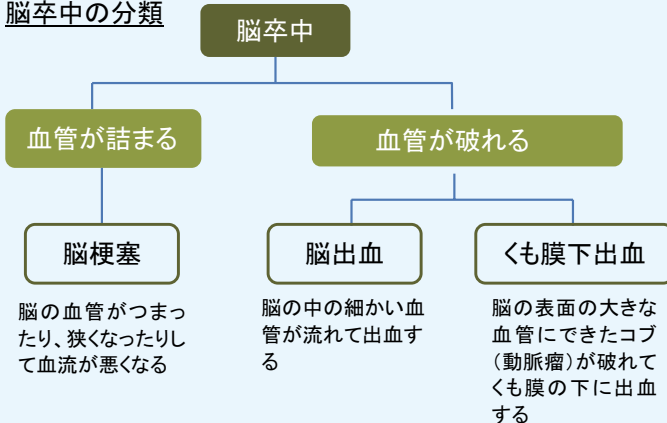
脳卒中の“卒”は「突然」の意味で、脳卒中とは「卒然として中（あた）る」、つまり突然話せなくなったり、手足が動かなくなったりすることを意味しています。

脳卒中予防10か条

日本脳卒中協会（脳卒中を起こす危険を低下させることができます）

- ①手始めに **高血圧** から 治しましょう
 - ②**糖尿病** 放っておいたら 悔い残る
 - ③**不整脈** 見つかり次第 すぐ受診
 - ④予防には **タバコ** を止める 意志を持って
 - ⑤**アルコール** 控えめは薬 過ぎれば毒
 - ⑥高すぎる **コレステロール** も 見逃すな
 - ⑦お食事の **塩分・脂肪** 控えめに
 - ⑧体力に 合った**運動** 続けよう
 - ⑨万病の 引き金になる **太りすぎ**
 - ⑩**脳卒中** 起きたらすぐに 病院へ
- 番外編：**お薬**は勝手にやめず相談を

脳卒中の分類



経験したことのない**激しい頭痛**も代表的な症状です

時間が勝負!!

脳卒中の兆候(FAST)



Face

顔の半分だけが、自由に動かせない「イー」と言ってみよう



Arm

両腕を水平にしようとするときどちらかの手が落ちてくる



Speech

思うように言葉が出てこない。ろれつが回らない「今日は良い天気です！」など話してみよう



Time

発生からの経過時間でできる処置が変わる。発生時刻をチェックし119番を！

どれか一つでも当てはまったら、医療機関の診断を！！

職場内で回覧しましょう

休日・夜間の年金相談窓口をご利用ください

夜間の年金相談はカレンダー 日です。（開所時間は、午後7時まで）
休日の年金相談はカレンダー 日です。（開所時間は、午前9時30分から午後4時まで）
年金相談・お手続きの際は、予約相談をご利用ください。

令和4年11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和4年12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

年金についての相談やお問い合わせ先

★ねんきん定期便・ねんきんネットに関するお問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル）

050で始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6700-1144（一般電話）

★ねんきんダイヤル（一般的な年金相談）

0570-05-1165（ナビダイヤル）

050で始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6700-1165（一般電話）

（受付時間）月 曜 日：午前8時30分～午後7時まで

火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分まで

第2土曜日：午前9時30分～午後4時まで

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日にはご利用いただけません。

保険料の納期内納入にご協力ください

月末には社会保険料振替口座の残高確認をお願いします。